



2023年8月25日

各 位

会 社 名 株式会社 R E V O L U T I O N  
代 表 者 の 代表取締役社長 ジョン・フー  
役 職 氏 名 (コード番号 8894 東証スタンダード)  
問 合 せ 先 取 締 役 津 野 浩 志  
電 話 番 号 0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4

会 社 名 合同会社 FO1  
代 表 者 の 代表社員 ジョン・フー  
役 職 氏 名

合同会社FO1による株式会社REVOLUTION（証券コード：8894）の株式に対する  
公開買付けの開始に関するお知らせ

合同会社FO1は、本日、株式会社REVOLUTIONの発行済普通株式を、別添のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

本資料は、合同会社FO1（公開買付者）が、株式会社REVOLUTION（公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

(添付資料)

2023年8月25日付け「株式会社REVOLUTION（証券コード：8894）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

2023年8月25日

各位

株式会社REVOLUTION（証券コード：8894）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ

合同会社F O 1は（以下「公開買付者」といいます。）は、2023年8月25日、株式会社東京証券取引所スタンダード市場（以下「スタンダード市場」といいます。）に上場している株式会社REVOLUTION（以下「対象者」といいます。）の普通株式を、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの内容

(1) 対象者の名称

株式会社REVOLUTION

(2) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間

2023年8月28日（月曜日）から2023年9月25日（月曜日）まで（20営業日）

(4) 買付け等の価格

普通株式1株につき6円

(5) 買付け予定の株券等の数

買付予定数 420,000,000株

買付予定数の下限 420,000,000株

買付予定数の上限 420,000,000株

(6) 公開買付代理人

フィリップ証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町4-2

(7) 決済の開始日

2023年10月2日（月曜日）

## 2. 本公開買付けの概要

公開買付者は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場に上場している対象者の株券等の取得及び所有することを主たる目的として、対象者代表取締役社長であるジョン・フー氏及び小野久人氏により、2023年5月25日に設立された、ジョン・フー氏、美山俊氏及び葉山敬三氏が代表社員、小野久人氏が業務執行社員を務める合同会社です。公開買付者の持分に関し、本書提出日現在において、ジョン・フー氏が持分15%を、小野久人氏が持分15%を、美山俊氏が持分35%を、葉山敬三氏が持分35%を所有しています。なお、公開買付者、ジョン・フー氏、美山俊氏、葉山敬三氏及び小野久人氏（以下、4名を合わせて「公開買付者の社員」といいます。）の、本書提出日現在の、対象者が発行する普通株式、A種類株式、B種類株式（以下、総称して「対象者株式」といいます。）の株式の所有状況は以下のとおりです。

|       | 公開買付者 | ジョン・フー氏 | 美山俊氏 | 葉山敬三氏 | 小野久人氏 |
|-------|-------|---------|------|-------|-------|
| 普通株式  | —     | —（注1）   | —    | —     | —（注2） |
| A種類株式 | —     | —       | —    | —     | —     |
| B種類株式 | —     | —       | —    | —     | —     |

（注1）ジョン・フー氏は、対象者株式を所有していませんが、対象者の新株予約権付証券を38,500個（所有割合：0.48%）所有しています。

（注2）小野久人氏は対象者株式を所有していませんが、小野久人氏が100%の株式を所有し、かつ、代表取締役を務めている capserv holdings 株式会社が、対象者の新株予約権付証券を38,500個（所有割合：0.25%）所有しています。

公開買付者及びその持分の所有者と、対象者との関係ですが、対象者の代表取締役であるジョン・フー氏は、2012年5月22日から2012年6月28日まではエース交易株式会社（現：EVOLUTION JAPAN 株式会社）の顧問（うち、2012年6月28日から2019年12月13日までは代表取締役）に就任し、2012年6月25日から2016年9月15日までは株式会社マックスマネー・インベストメント（現：EVOLUTION 総研株式会社）の取締役（うち2012年6月25日から2013年10月2日までは代表取締役）、2012年6月26日から2014年10月31日まではビバーチェ・キャピタル・マネジメント株式会社（現：EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社）の取締役（2013年12月3日から2014年2月28日までは代表取締役）、2012年6月26日から2014年10月31日まではアルバース証券株式会社（現：EVOLUTION JAPAN 証券株式会社）の取締役、2012年6月28日から2019年12月13日まではエース交易株式会社（現：EVOLUTION JAPAN 株式会社）の代表取締役に就任し、上記のとおり2012年頃から上記各社の業務執行を担当していました。ジョン・フー氏は、現在、上記各社との間では取引関係はなく、資本関係や人的関係もありません。

美山俊氏と対象者、葉山敬三氏と対象者との間で資本関係、人的関係、取引関係はありません。

公開買付者の業務執行社員である小野久人氏は、2012年6月26日から2013年6月3日までビバーチェ・キャピタル・マネジメント株式会社（現：EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社）の取締役、2014年2月13日から2015年6月25日までキャピタルリアリティー株式会社（現：LandBank 株式会社）の代表取締役、2015年7月3日から2018年4月23日までEVOLUTION JAPAN 管財株式会社（現：LandBank 株式会社）の代表取締役に就任し、上記のとおり2012年頃から上記各社の業務執行を担当しておりました。また、小野久人氏は、平成31年1月21日から現在までLandBank 株式会社の取締役に就任し、業務執行を担当しております。

小野久人氏は、現在、LandBank 株式会社を除く上記各社及び対象者との間で資本関係、人的関係、取引関係はありませんが、小野久人氏が100%の株式を所有し、かつ、代表取締役を務めている capserv holdings 株式会社が、対象者との間で対象者の投資業務全般に関する業務委託契約書を締結しています。

対象者の株主には対象者の普通株式の株主で親会社かつ筆頭株主である EVO FUND、普通株式及び A 種種類株式を所有する TOMODACHI INVESTMENT LP、US / JAPAN BRIDGE FINANCE LP、MAJOR LERCH LP（以下、この 4 社を総称して「本応募合意株主」といいます。）がいます。

本応募合意株主とジョン・フー氏が業務執行を担当した経験があるエース取引株式会社（現：EVOLUTION JAPAN 株式会社）、株式会社マックスマネー・インベストメント（現：EVOLUTION 総研株式会社）、ビバーチェ・キャピタル・マネジメント株式会社（現：EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社）、アルバース証券株式会社（現：EVOLUTION JAPAN 証券株式会社）との関係ですが、マイケル・ラーチ氏によれば、本応募合意株主と上記各社との間に直接の資本関係はないものの、本応募合意株主はマイケル・ラーチ氏が直接又は間接に 100%株式を所有する会社とのことです。また、エース取引株式会社（現：EVOLUTION JAPAN 株式会社）、株式会社マックスマネー・インベストメント（現：EVOLUTION 総研株式会社）、ビバーチェ・キャピタル・マネジメント株式会社（現：EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社）、アルバース証券株式会社（現：EVOLUTION JAPAN 証券株式会社）も、マイケル・ラーチ氏が直接又は間接に 100%株式を所有する会社とのことです。

本応募合意株主と小野久人氏が業務執行を担当した経験があるビバーチェ・キャピタル・マネジメント株式会社（現：EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社）及び LandBank 株式会社との関係ですが、マイケル・ラーチ氏によれば、本応募合意株主と上記各社との間に直接の資本関係はないものの、ビバーチェ・キャピタル・マネジメント株式会社（現：EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社）は、マイケル・ラーチ氏が直接又は間接に 100%株式を所有する会社とのことです。また、LandBank 株式会社は、本応募合意株主及びマイケル・ラーチ氏との間に資本関係はないとのことです。

本応募合意株主は、対象者の普通株式及び A 種種類株式の株主であり、それぞれ、次のとおり普通株式及び A 種種類株式を所有していますが、本公開買付け開始後、その所有する A 種種類株式について、普通株式を対価とする取得請求権を行使して普通株式に転換することを予定し、公開買付者は、本応募合意株主が所有する、次の応募予定の普通株式（以下「本応募株式」といいます。）420,000,000 株（所有割合：52.29%）を取得するために、本公開買付けを実施いたします。

なお、公開買付者は、対象者株式を所有しておりません。

|   | EVO FUND    | TOMODACHI INVESTMENT LP | US / JAPAN BRIDGE FINANCE LP | MAJOR LERCH LP                           | 本応募合意株主合計                      |
|---|-------------|-------------------------|------------------------------|--|--------------------------------|
| 普通株式<br>(株)                                 | 128,506,527 | 60,000,036              | 45,308,076                   | 0  | 233,814,639                    |
| A 種種類株式<br>(株)<br>(注 3、4、<br>5、6、7、<br>8、9) | —           | 転換前：457,519<br>転換後：0    | 転換前：603,056<br>転換後：0         | 転換前：2,537,025<br>転換後：1,163,255<br>(注 11) | 転換前：3,597,600<br>転換後：1,163,255 |
| 転換後普通株式<br>(株)                              | 128,506,527 | 106,268,932             | 106,295,129                  | 138,929,360                              | 479,999,948                    |
| 転換後普通株式数の所有割合<br>(%)                        | 16.00       | 13.23                   | 13.23                        | 17.30                                    | 59.77                          |

|                       |             |             |             |            |             |
|-----------------------|-------------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 応募予定数                 | 128,506,527 | 106,268,932 | 106,295,129 | 78,929,412 | 420,000,000 |
| 応募予定数の<br>所有割合<br>(%) | 16.00       | 13.23       | 13.23       | 9.83       | 52.29       |
| 不応募予定数<br>(株)         | —           | —           | —           | 59,999,948 | 59,999,948  |

(注3) A種種類株主は、2019年7月3日以降は、いつでも対象者に対して、下記注4に定める算定方式に従って算出される数の対象者の普通株式を対価として、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができます。

(注4) A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、取得請求に係るA種種類株式の数に取得比率(当初取得比率は100である)を乗じて得られる数です。ただし、当初取得比率は、A種種類株式発行要項11項(4)号の規定により調整されることがあります。

対象者は、A種種類株式の発行日後、普通株式を新たに発行するなどの事由により、対象者の発行済株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式により、取得比率を調整します。調整後取得比率＝調整前取得比率×(既発行株式数+新発行・処分株式数)/(既発行株式数+新発行・処分株式数×(1株当たりの払込金額/時価))

対象者は、A種種類株式の発行日後、取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る価額をもって対象者普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合、又は時価を下回る価額をもって対象者普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行する場合、調整後取得比率は、発行される取得請求権付株式又は新株予約権の全てが行使されて対象者が普通株式を発行したものとみなして取得比率調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)の翌日以降、これを適用します。

そして、現在の調整後取得比率は、注5及び注8の記載のとおり、101.13となっております。表の転換後普通株式数は、転換するA種種類株式に101.13を乗じることによって、算出されます。

(注5) 対象者は、2020年10月30日、B種種類株式600株を発行しました。対象者が、取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る価額をもって対象者普通株式を交付する旨の定めがあるB種種類株式を発行したことから、その発行する取得請求権付株式について取得請求権を行使され、対象者が普通株式を発行したものとみなして、取得比率が調整されました。B種種類株式を発行したことによって、調整後取得比率＝100×(294,692,398株+20,000,000株)/(294,692,398株+20,000,000株×(30円/35.2円))となり、調整後取得比率は、100.95となりました(注6)。

(注6) B種種類株主は、B種種類株式発行後は、いつでも対象者に対して、下記注7に定める算定方式に従って算出される数の対象者の普通株式を対価として、その有するB種種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができます。

(注7) B種種類株式は、取得と引換えに交付する普通株式の数は、取得請求に係るB種種類株式の数に1,000,000を乗じて得られる額を、B種種類株式発行要項5項(3)から(5)号に定める取得価額で除して得られる数です。そして、B種種類株式発行要項5項(3)から(5)号に定める取得価額は、30円であったことから、注5の調整後取得比率の算式における新発行・処分株式数は、600株×1,000,000/30となり、20,000,000株となります。また、取得価額は30円であったことから、注5の調整後取得比率の算式における1株当たりの払込金額は30円となります。

(注8) 対象者は、2023年5月1日、第5回新株予約権194,800個を発行しました。対象者が、時価を下回る価

額をもって対象者普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行したことから、新株予約権が行使され、対象者が普通株式を発行したものとみなして、取得比率が調整されました。新株予約権を発行したことによって、調整後取得比率は、 $100.95 \times (404,641,881 \text{ 株} + 19,480,000 \text{ 株}) / (404,641,881 \text{ 株} + 19,480,000 \text{ 株} \times (14 \text{ 円} / 14.57 \text{ 円}))$  となり、調整後取得比率は、101.13 となりました。

(注9) 第5回新株予約権は、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、100株です。そのため、注8の調整後取得比率の算式における新発行・処分株式数は、 $194,800 \times 100$  となり、19,800,000株となります。また、第5回新株予約権は、新株予約権の行使に際して出資される対象者普通株式1株当たりの金額は、14円です。そのため、注8の調整後取得比率の算式における1株当たりの払込金額は14円となります。

(注10) 「所有割合」とは、(i) 対象者が2023年6月13日に公表した対象者決算短信に記載された2023年6月13日現在の普通株式の発行済株式総数(400,000,510株)に、(ii) 2023年8月28日現在、本応募合意株主が所有するA種種類株式(MAJOR LERCH LPが転換しないA種種類株式を含む。)について普通株式を対価とする取得請求権を行使して普通株式に転換した場合の普通株式数(363,825,287株)、B種種類株式について普通株式を対価とする取得請求権を行使して普通株式に転換した場合の普通株式数(39,318,480株)を加算した数(803,144,277株)から、対象者決算短信に記載された対象者が所有する本書提出日現在の自己株式数(4,301株)を控除した株式数(803,139,976株)(以下「対象者潜在株式勘案後株式総数」といいます。)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入。以下、別段の記載がある場合を除き、比率の計算において同じです。)をいいます。以下所有割合の記載において同じとします。

(注11) MAJOR LERCH LPがA種種類株式を全て普通株式に転換してしまうと、対象者の流通株式比率が上場維持基準である25.0%を下回るため、MAJOR LERCH LPは、A種種類株式の一部は普通株式に転換いたしません。

公開買付者は、本公開買付けによって対象者の普通株式420,000,000株を取得しますが、MAJOR LERCH LPがA種種類株式を普通株式に転換しなければ、本公開買付実施後における流通株式比率は次のとおり35.00%(予定)となります。

すなわち、対象者の普通株式数は、(i) 対象者が2023年6月13日に公表した対象者決算短信に記載された2023年6月13日現在の普通株式の発行済株式総数(400,000,510株)に、(ii) 本応募合意株主が所有するA種種類株式(MAJOR LERCH LPが転換しないA種種類株式を除く。)について普通株式を対価とする取得請求権を行使して普通株式に転換することにより増加する普通株式数(246,185,309株)を加算した普通株式数(646,185,819株)となります。

そして、対象者の自己株式数(4,301株)に主要株主となる公開買付者が所有する普通株式数(420,000,000株)を合算した普通株式数(420,004,301株)を、本公開買付け後に予定される上記普通株式数(646,185,819株)で除した割合が65.00%となること、100.00%から65.00%を控除すると35.00%となります。

しかしながら、MAJOR LERCH LPがA種種類株式を全て普通株式に転換してしまうと、対象者の普通株式数は、(i) 対象者が2023年6月13日に公表した対象者決算短信に記載された2023年6月13日現在の普通株式の発行済株式総数(400,000,510株)に、(ii) 本応募合意株主が所有するA種種類株式について普通株式を対価とする取得請求権を行使して普通株式に転換した場合の普通株式数(363,825,287株)を加算した普通株式数(763,825,797株)となります。

公開買付者は、420,000,000株を取得するため、54.99%を所有します。

そして、対象者の自己株式数(4,301株)に主要株主となる公開買付者が所有する普通株式数

(420,000,000株)及び主要株主であるMAJOR LERCH LPが所有する普通株式数(177,639,926株)を合算した普通株式数(株)を、本公開買付け後に予定される上記普通株式数(763,825,797株)で除した割合が78.24%となることから、100.00%から78.24%を控除すると21.76%となり、上場維持基準である25.00%を下回ります。

上記のMAJOR LERCH LPが所有する普通株式数については、MAJOR LERCH LPが所有する全てのA種種類株式を転換した場合、MAJOR LERCH LPは、256,569,338株を所有することです。そして、MAJOR LERCH LPは本公開買付けに78,929,412株を応募することから、256,569,338株から78,929,412株を控除した177,639,926株を引き続き所有します。

もっとも、対象者の代表取締役であるジョン・フー氏は、本応募合意株主との間で資本関係、組合員等の人的関係、取引関係はございません。

公開買付者は、本公開買付けに関連して、本応募合意株主との間で、2023年8月25日に公開買付応募契約(以下「本応募契約」といいます。)を締結し、本応募合意株主が、本公開買付けにその所有する上記対象者の普通株式合計420,000,000株(所有割合:52.29%)を応募することについて合意しています。なお、本公開買付けはいわゆるマネジメント・バイアウト(MBO(注12))に該当し、ジョン・フー氏は、本公開買付け後も継続して対象者の経営に当たることを予定しています。

(注12)「マネジメント・バイアウト(MBO)」とは、一般に、買収対象となる会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象となる会社の事業の継続を前提として買収対象となる会社の株式を取得する取引をいいます。

本公開買付けは、本応募株式のみを取得することを目的とするものであり、対象者の普通株式の上場廃止を企図するものではなく、公開買付者は、本公開買付け成立後も対象者の普通株式の上場を維持する方針であり、原則として本公開買付け後も引き続き対象者の普通株式の上場が維持される予定です。

本公開買付けは、本応募契約に基づく本応募合意株主からの本応募株式の応募を予定して行われ、また、下記「3.算定の基礎」に記載のとおり、本公開買付け価格を本公開買付けの公表日(2023年8月25日)の前日の東京証券取引所スタンダード市場における対象者の普通株式の終値と比較してディスカウントされた価格とし、本応募株式のみが応募されることを企図しています。本書提出日現在、公開買付者は、対象者株式を所有していませんが、本公開買付け成立後の株券等所有割合が3分の1を超えることになるため、公開買付者が本応募株式を取得するためには、法第27条の2第1項第2号に従い法令上公開買付けの方法による必要があることから、本公開買付けを実施し、本応募合意株主以外の対象者の株主の皆様にも同一の売却機会を提供するものです。

本公開買付けは、本応募株式のみを取得することを目的としています。そのため、買付予定数の下限を、本応募株式と同数の420,000,000株(所有割合:52.29%)と設定しています。したがって、本公開買付けに応募された対象者の普通株式(以下「応募株券等」といいます。)の数の合計が当該買付予定数の下限に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。また、本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を、本応募株式と同数の420,000,000株(所有割合:52.29%)と設定しています。よって、応募株券等の数の合計が当該買付予定数の上限を上回る場合は、その超える部分の対象者の普通株式の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

なお、2023年8月25日に対象者が公表した「合同会社F01による当社株式に対する公開買付に関する意見表明のお知らせ(以下「対象者プレスリリース」といいます。)」によれば、対象者は、2023年8月25日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する意見を表明するとともに、対象者の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応

募について、中立の立場をとり、株主の皆様のご判断にゆだねる旨の意見を表明することを決議したとのことです。詳細については、対象者プレスリリースをご参照ください、

### 3. 算定の基礎

公開買付者は、本件公開買付けの目的が本応募株式のみを取得することであることに鑑み、本件公開買付価格については、以下のとおり、公開買付者と本応募合意株主とが協議・交渉を行い、両者が合意した価格とする方針を採用しました。

すなわち、マイケル・ラーチ氏は、2023年4月13日、ジョン・フー氏に対し、A種種類株式について、普通株式を対価とする取得請求権を行使した上で普通株式を市場内取引で売却する場合には、マイケル・ラーチ氏の経験に基づく予測からして、現在の東京証券取引所スタンダード市場における対象者の普通株式の終値は著しく下がり、平均すれば売却価格は5、6円になるであろうことを説明するとともに、1株当たり6円で売却することを提案しました。

その後、ジョン・フー氏は、2023年4月20日にマイケル・ラーチ氏に対して本応募合意株主が所有する対象者の普通株式及びA種種類株式の数を確認し、2023年5月19日、OMM法律事務所の大塚和成弁護士に公開買付けの手続について相談の上で契約を締結し、2023年5月22日、マイケル・ラーチ氏に対して本応募合意株主の所有する株式420,000,000株を購入したい旨の意向を通知するとともに、価格については提案された6円の価格であれば東京証券取引所スタンダード市場における終値よりもディスカウントされているため、6円で問題ない旨を回答しましたことから、ジョン・フー氏とマイケル・ラーチ氏は、本応募合意株主の所有する株式420,000,000株を1株当たり6円で公開買付けによって取得するという大筋で合意するに至りました。

本公開買付価格6円は、本公開買付けの実施についての公表日の前営業日である2023年8月24日の対象者の普通株式の東京証券取引所スタンダード市場における終値15円に対して60%（小数点以下第三位を四捨五入しているとのことです。以下、株価に対するディスカウントの数値（%）について同じであるとのことです。）、同日までの過去1か月間の終値の単純平均値15円（小数点以下四捨五入しているとのことです。以下、市場株価の終値の単純平均値の計算において同じであるとのことです。）に対して60%、同日までの過去3か月間の終値の単純平均値15円に対して60%、同日までの過去6か月間の終値の単純平均値15円に対して60%のディスカウントした価格となるとのことです。

その他、本公開買付けの詳細は、本公開買付けに関して公開買付者が2023年8月28日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以 上